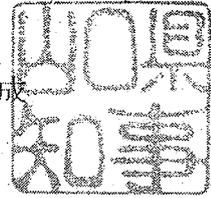


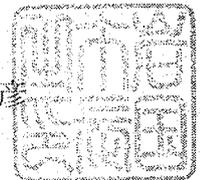
平23基地対策第22号  
平23基地第445号  
平成23年(2011年)12月22日

防衛大臣 一川 保夫 様

山口県知事 二井 関成



岩国市長 福田 良彦



米軍再編等に係る防衛省の見解について (照会)

山口県及び岩国市は、この度の在日米軍再編に係る厚木基地から岩国基地への空母艦載機の移駐については、当初、「騒音のたらい回し」として反対しておりましたが、再編の目的は、抑止力の維持と沖縄を中心とする地元負担の軽減であり、個別の再編案は全体としてパッケージであると国から説明を受けてきたことから、国の外交・防衛政策を尊重し、これに協力する立場で対応してきたところであります。

また、米軍再編問題に対しては、「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」という県・市共通の基本スタンスで対処してきたところであり、去る11月17日の政府要望時には、防衛大臣に対し、このような県・市の米軍再編問題に対する基本スタンス等を申し伝え、国の誠意ある対応を求めたところであります。

言うまでもなく、外交・防衛政策は国の専管事項であり、米軍再編を進めるに当たっては、国と自治体がお互いの立場を尊重し、その信頼関係の上に立って、まずは、国が地元に対し、十分な説明を行い、理解と協力を得る必要があります。

さらに、地元には、安心・安全対策や地域振興策、海上自衛隊の残留など、解決すべき多くの課題も残されていることから、国の責任において、地元の要望を十分受け止め、理解と協力を得るための更なる努力が必要であります。

つきましては、下記について、防衛省の見解をお示しいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 岩国基地に係る米軍再編問題については、「これ以上の負担増は認められない。普天間基地移設の見通しが立たないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない。」という県・市の一致した基本スタンスを尊重した対応を行うこと。
- 2 具体的に空母艦載機部隊の移駐等を実施する際には、国の責任において、あらかじめ地元の理解を得て進めること。
- 3 安心・安全対策、地域振興策等の地元要望については、最大限配慮すること。なお、海上自衛隊の残留については、早期に決定を行うこと。